

第Ⅰ章 基本計画策定の背景及び目的

I. これまでの経過

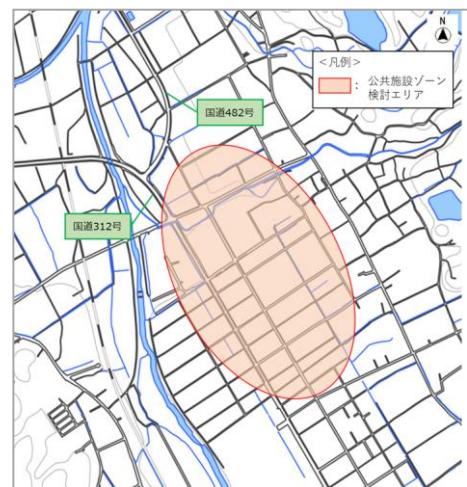
本市では、第2次京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープラン等に基づき、令和3年・4年の2か年をかけて、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりのグランドデザイン推進事業として、京丹後市都市拠点構想「つくろう！みらいのまち」（以下「都市拠点構想」という。）を策定しました。

都市拠点構想の策定に際しては、若者ワークショップや中学生ワークショップにより若者の意見を取り入れながら、京丹後市都市拠点等の在り方検討会議にて検討を進めました。

都市拠点構想では、都市拠点の対象範囲や目指す姿、公共施設ゾーンの整備構想などについて示しています。

都市拠点の対象範囲内で公共施設ゾーン検討エリアを設定し、このエリアのなかで整備場所を検討することとしています。

【公共施設ゾーン検討エリア】



2. 本計画の位置づけ

本計画は、都市拠点公共施設が、多世代の交流・活動拠点となるインクルーシブな複合施設となるよう、都市拠点公共施設のコンセプトや基本方針、施設整備計画などについて示すものです。

都市拠点公共施設については、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議における議論を踏まえ再選定した整備場所のなかで、都市拠点にふさわしい子育て支援、図書館、文化・芸術活動などの施設機能を有した、人が集まりつながる交流の拠点となる施設を目指し検討を進めます。

第2章 現状と課題

I. 京丹後市の現状

○人口

総人口は2020(R2)年に5.1万人と1995(H7)年から25年間で24%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2045(R27)年には3.2万人と2020(R2)年と比べて総人口が37%減少し、高齢化率が50%に上昇することが予想されます。

人口減少に歯止めをかけるためには、若年層の移住・定住を促進していくとともに、希望どおりに結婚・出産・子育てができる環境を整え、出生数の増加につなげていくことが重要になります。

また、誰もが生きがいをもって生活できるよう、ライフステージに応じた学習及び交流機会の充実を図るとともに、社会教育や文化芸術活動への支援・推進を図る必要があります。

○図書館・室

図書館・室の貸出者数は、人口減少や娯楽の多様化、デジタル化などの影響により減少傾向にあり、令和4年度の貸出者数は63,855人です。

利用者数を増やすためには、施設の広さや座席の不足、高い書架といった現況施設の課題を解消するとともに、子ども連れの利用者も利用しやすい配慮が必要になります。

○子育て支援センター

市内に8施設所在する子育て支援センターの令和4年度利用者数は施設全体でのべ16,220人であり、子育て支援センターの登録者数は、少子化の影響等により減少傾向にあります。

一方で、価値観やライフスタイルの多様化が進み、多くの子育て家庭は共働きである状況のなかで、子育て支援センター等の身近な拠点による相談支援や情報提供等、家庭や地域の状況に応じた様々な支援の重要性は高まりつつあります。

また、土日祝日に利用でき、天候に左右されずいつでも遊びのびのびと遊べる屋内のあそび場も求められています。

2. 上位関連計画

上位関連計画	策定年月	主な内容
第2次京丹後市総合計画（基本構想）	平成27年3月	国道312号と482号が交わる市街地周辺を都市拠点と位置付け、商業機能や居住機能だけではなく、多くの人が集まる都市機能を集積する。
京丹後市都市計画マスタートーブラン	平成28年7月	軸・ゾーン・拠点をそれぞれ設定しながら、多極ネットワーク型のまちづくりを進める。 都市拠点については、居住、商業、芸術文化、娯楽、交流など、多くの人が集まる京丹後市の拠点にふさわしい都市機能の集積を図る。
京丹後市都市拠点構想	令和5年3月策定 (令和7年3月改定)	国道312号と482号の交差点付近で、商業機能が集積する区域を公共施設ゾーン検討エリアに設定し、このエリアの中で整備場所を検討する。 都市拠点公共施設については、多世代の活動拠点、インクルーシブな複合施設としての整備を目指す。 子育て支援施設、図書館施設、文化・芸術・スポーツ活動施設を核として考え、具体化を図る。

3. 施設の現況と課題

(1) 図書館

- 市内に6か所ある図書館・室は、広さや施設の老朽化、座席の不足などが課題であり、特に峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室は改善が求められています。
- 峰山図書館は、高台に立地していることや施設が狭いことにより、不便な施設になっています。
- 大宮図書室は、書架が高いため図書が取りにくく、空間的な余裕がないため圧迫感を感じる施設となっています。
- 弥栄図書室は、閲覧席が少なく、読み聞かせを行うスペースも確保できていません。
- 峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室は、通路が狭く車いでの移動が困難であるほか、バリアフリー未対応な状況も見られます。車いすが通行できる広い通路や靴を脱いで自由に遊びながら図書を読むことができるスペースが求められています。



狭い通路（峰山図書館）

(2) 峰山総合福祉センター

- 待機スペースが少なく、待機人数を制限するなど運用面で問題があるほか、検査や収納に必要な機能・スペースが不十分で、空き部屋を活用して対応しています。
- 手続きや健診等の用事がなければ、相談等のために気軽に訪問しにくい雰囲気を感じている利用者の声もあります。
- 駐車場には屋根付きのスペースがなく、天候が悪い日の乗り降りが不便な施設となっています。



和室（健診スペース）

(3) 子育て支援センター

- 登録制であるため施設を気軽に利用できず、土日祝日及び午後2時以降は利用できないため、土日祝日の開設や午後の利用時間を延ばすニーズが多くあります。
- 天候に左右されず、子どもたちが体を使ってのびのびと遊ぶことのできる屋内のあそび場を求める声や、子どもを預けることができ、子育て世代の人たちが一息つけるような託児所を求める声もあります。
- 親同士が交流できたり、息抜きになったりすることも、施設に求める重要な要素となっています。

4. ニーズ調査

○調査目的

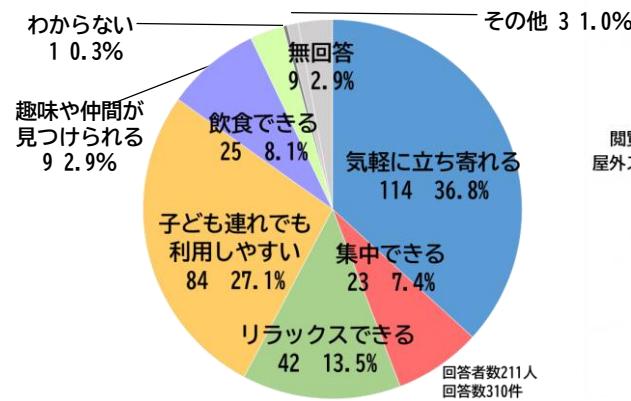
都市拠点公共施設の基本方針や導入機能等について検討を進めるにあたり、市民ニーズを把握するため、核となる施設機能である図書館及び子育て支援施設利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

○調査結果

(1) 図書館

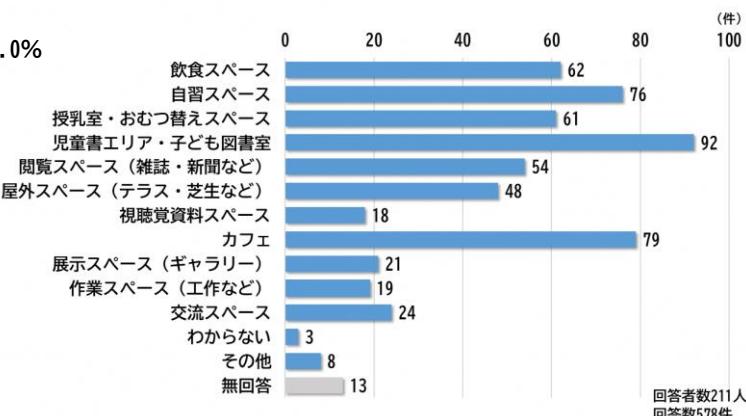
Q 新たに整備する図書館がどのような雰囲気であれば利用したいと思いますか？

A 気軽に立ち寄れるが114件（37%）、次いで子ども連れでも利用しやすいが84件（27%）と両回答で64%を占めます。



Q 新たに整備する図書館にどのようなスペースがあればよいと思いますか？

A 児童書エリア・子ども図書室が最も多く92件、次いでカフェが79件、自習スペースが76件



Q 新たに整備する図書館について、どのような施設であれば利用したいと思いますか？（自由記述）

A 主な意見は以下のとおり

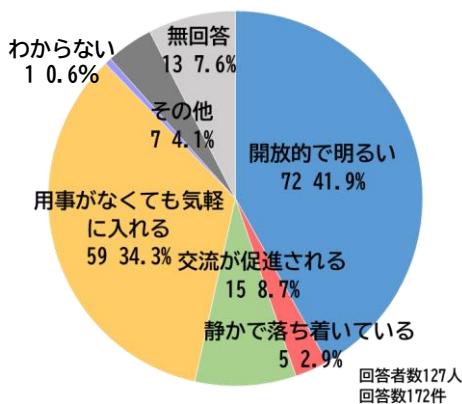
「図書館機能（貸出・返却／蔵書／スタッフ）の充実」に係る意見（28件）

「大人も落ち着いて利用できる機能」に係る意見（22件）、「充実した子育て支援機能」に係る意見（11件）

(2) 子育て支援施設

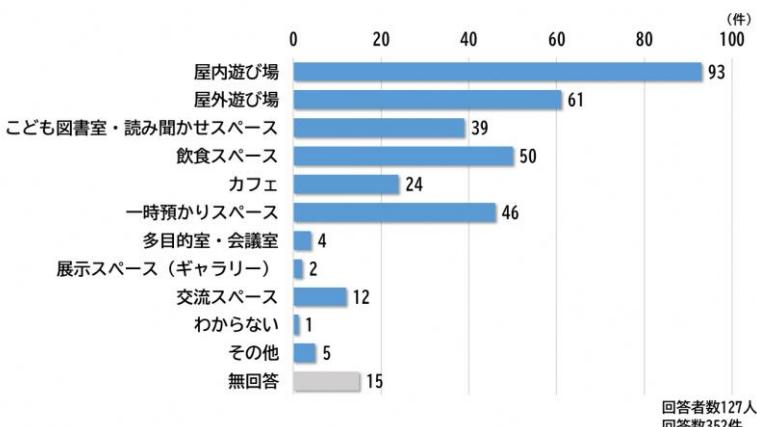
Q 新たに整備する施設がどのような雰囲気であれば利用したいと思いますか？

A 開放的で明るい雰囲気の施設72件（41.9%）が最も多く、次いで用事がなくても気軽にに入れる施設が59件（34.3%）



Q 新たに整備する子育て支援施設にどのようなスペースがあればよいと思いますか？

A 屋内・外の遊び場を求める回答が多く、その中でも屋内遊び場の回答数が最も多く93件、次いで飲食スペースを求める回答数が50件



Q 新たに整備する子育て支援施設について、どのような施設であれば利用したいと思いますか？（自由記述）

A 主な意見は以下のとおり

「遊び場」に係る意見が31件と最も多く、幅広い年齢層の子どもが利用できる施設、土日や午後も利用可能な施設、気軽に利用できる（スタッフ体制含め）施設、身体障害があったり発達に不安のある子どもも安心して過ごせる施設、飲食スペース、相談スペース、乳幼児スペースなど多岐にわたる意見がありました。

第3章 公共施設ゾーンの検討

I. 候補地の評価

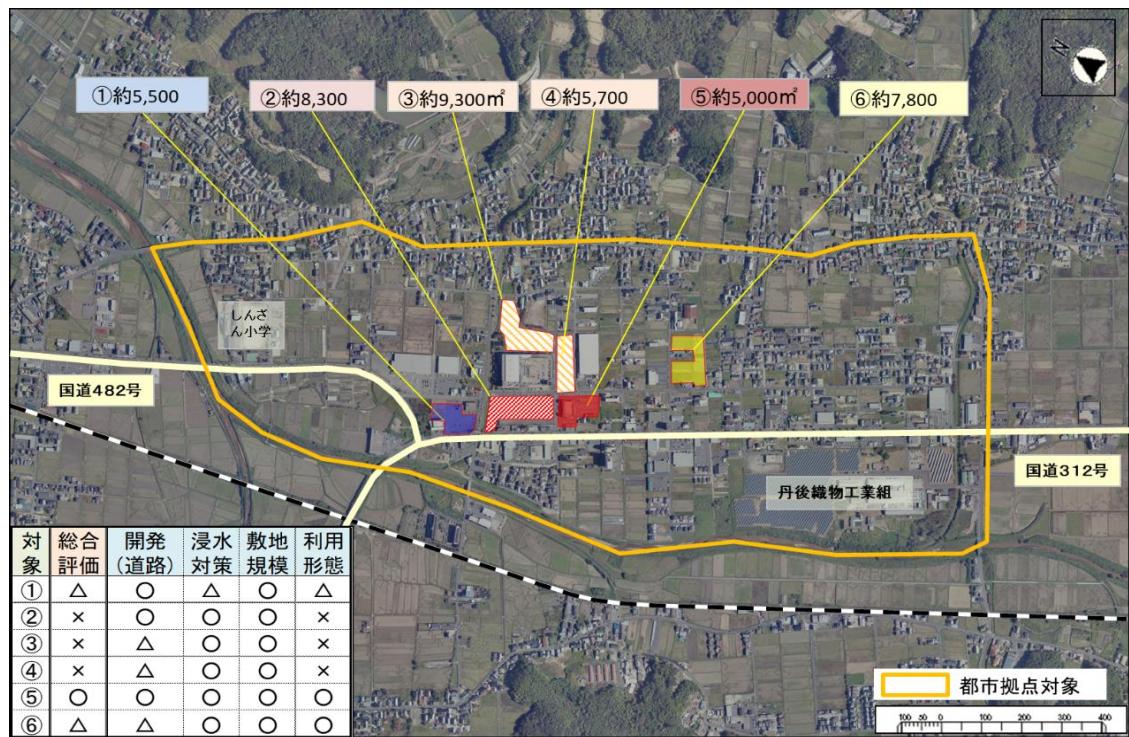
公共施設ゾーン検討エリアの中で、開発可能性等の要件のほか、浸水想定に留意し候補工エリアを絞りこみ、施設整備可能な規模及び土地利用形態の観点を加え候補地を評価しました。

(1) 絞り込み・評価の要件

- ア 土地利用規制（他の土地利用規制がないこと。農振農用地を避ける。）
- イ 開発可能性（都市計画法による施設整備が可能であること。交通分散地点までに幅員9mの道路整備が可能であること。）
- ウ 水防法による浸水想定の留意（浸水想定区域1m以上、浸水継続時間が示されている場所を可能な限り避ける。）
- エ 施設整備可能な規模（約5,000m²の確保）
- オ 土地の利用形態（現在、他の用途で利用されている土地かどうか。）

(2) 候補地の評価結果

上記要件を満たす候補地6エリアを評価した結果、候補地⑤が最も評価が高い結果となりました。



2. 整備場所の再選定

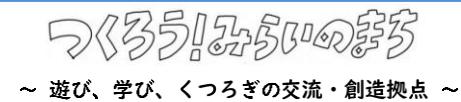
【整備場所】

令和6年度に設置した京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議における、候補地の評価結果に基づく議論を踏まえ、整備場所を右図のとおり再選定しました。



第4章 コンセプトと基本方針

I. コンセプト



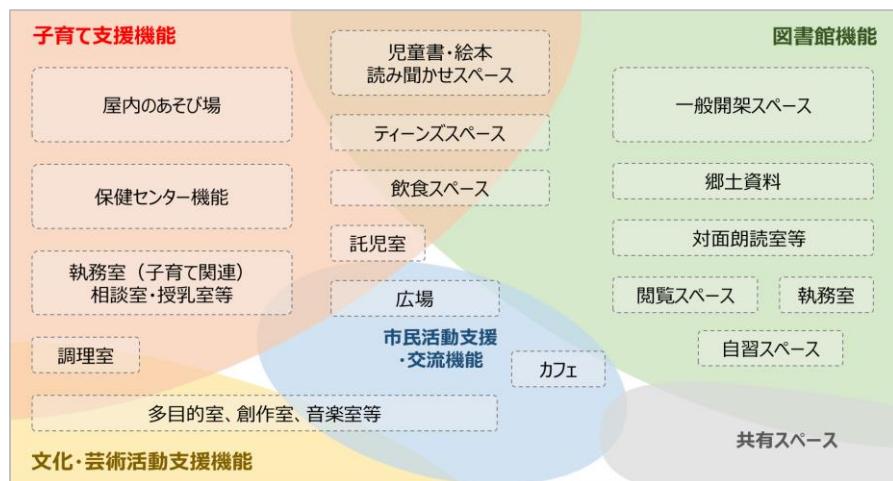
2. 基本方針

- 年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが利用できる施設
- ゆっくりと安らげる開放的な施設
- 複合施設の各機能が連携し、相乗効果が発揮される施設
- ICT等先端技術に触れられ、出会いや発見がある施設
- 多世代が交流し、地域への愛着や誇りが育まれる施設
- 新たな市の玄関口としてにぎわいを生み出す施設

第5章 施設整備計画

I. 導入機能

【全体イメージ】



○図書館機能

本市図書館・室の中核機能を担う「中央図書館」、また、「学びの拠点」として、十分な機能を兼ね備えた施設とします。

全ての市民の居場所として全世代が気軽に立ち寄れる図書館とするほか、子育て支援機能と連携した事業を実施し、行きたい・そこに居たいと思える空間、本を媒介とした人とのつながりづくりといった役割を果たす施設を目指します。

施設	ポイント
一般開架スペース	開放的で図書を手に取りやすい空間、全利用者が快適に過ごせるゾーニング
児童書・絵本スペース、ティーンズスペース等	乳幼児を連れた方、中高生等も気兼ねなく利用でき、遊び・楽しみのあるスペース
自習スペース	読書や学習に集中できる専用席
閲覧スペース等	くつろげる個人席・グループ席を配置
郷土資料スペース	郷土資料等を収集・発信するスペース
対面朗読室等	インクルーシブな施設のための配慮

○子育て支援機能

「京丹後の子どもの未来のために、“認める・受け入れる・応援する”」というビジョンに基づき、視点を変えてできることを伸ばす、「プラス視点」の子育て支援を行い、子育てが楽しくなる環境づくりを目指します。

子ども・妊娠婦・子育て世帯への切れ目のない包括的支援を行います。

遊びの場、相談の場、情報提供の場、食育の場などを整備し、市内外の多くの方に繰り返し利用いただける施設を目指します。

施設	ポイント
屋内のあそび場	天候に関わらず全身を使ってのびのびと遊べるあそび場
飲食スペース	持参した食べ物を食べることができる飲食スペースや授乳室等を設けることで、長時間の施設利用も可能
授乳室 子ども用トイレ等	デリケートな相談も可能な相談室
相談室	離乳食教室や食育、市民利用等を想定
託児室	一時預かりサービスの実施を検討
保健センター機能	乳幼児健診等のための広めの部屋と個室

○文化・芸術活動支援機能及び市民活動支援・交流機能

ICT等を効果的に活用し、地理的な制約を超えた交流や学び、多様な文化・芸術活動や生涯学習など、クリエイティブな活動が可能な場の提供を目指します。

作業スペースや防音室等を整備し、市民の創作活動等を支援する場を整備します。

市民同士のにぎわい、交流が生まれる場、憩いの場を整備し、地域団体やNPO、男女共同参画活動など、多様で広範な市民活動の支援を行います。

施設	ポイント
多目的室 創作室・音楽室等	・市民活動、生涯学習、コワーキング、シェアオフィス等のための諸室 ・防音機能や可動間仕切り等により、一定の文化・芸術活動が可能な諸室
カフェ	施設利用者や地域住民がくつろげる空間として整備を検討
広場（屋外）	芝生やベンチ、日陰（ひさし、タープなど）等により、ゆったりと過ごせる空間整備を検討

○その他

駐車場は乳幼児連れでの来所なども想定し、駐車場と建物間は雨や雪に濡れないようなアプローチを検討します。

多目的トイレなども整備し誰もが安心安全に利用できる施設とします。

施設	ポイント
駐車場	屋根付きの駐車エリア等の整備を検討、可能な限り建物そばに駐車場スペースを確保
多目的トイレ	ベビーチェア、おむつ替え台、ユニバーサルシート（介助用ベッド）などを整備
その他	防災避難所機能を果たすことができる施設となるよう、施設の構造や配置を検討

2. 規模

本施設の想定導入機能・規模の一覧は、以下のとおりです。

施設	想定面積	備考
屋内のあそび場	約800m ²	一時預かりスペース等含む
保健センター機能	約360m ²	
授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど	約50m ²	
調理室	約60m ²	
飲食スペース	約30m ²	
相談室（3室想定）	約45m ²	15m ² ×3
執務室（子育て関連）	約250m ²	
図書館	約2,000m ²	開架・閉架・自習スペース等
サービスカウンター・執務室（図書館関連）	約200m ²	
多目的室・創作室・音楽室・コワーキングスペースなど	約400m ²	40m ² ×4 80m ² ×3
カフェ・ラウンジ	約100m ²	
その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）	約1,700m ²	各機能の占有面積の40%として試算
延床面積の想定規模感	約6,000m ²	
広場	約300m ²	
駐車場	約1,700m ²	想定駐車台数：約65台 (職員用駐車場等は別途検討)

3. ゾーニング

○基本方針

方針1

本事業の基本コンセプト、整備方針を踏まえ、導入する各機能の効果が最大限発揮できる施設配置を検討

方針2

車利用者及びバス等の公共交通機関利用者が利用しやすい施設配置となるよう、駐車場及び建物の配置を検討

方針3

駐車場と建物のアクセスでは高齢者や障害のある方、小さな子ども連れの利用者も利用しやすいよう、わかりやすい動線や雨や雪に濡れないようなアプローチを検討

上記方針を踏まえて、必要機能の効率的な配置や計画地内の「安全な利用」「分かりやすい利用動線」「周辺施設との連携」「景観形成」「経済性」等を考慮しながら、ゾーニングを検討します。

建物は様々な構造が考えられるため、利用のしやすさ、周辺環境への影響、安全性、経済性などを総合的に勘案し、今後設計を進めるなかで決定します。

4. 複合施設内の各機能の配置と動線

○基本方針

方針1

子育て支援機能、図書館機能、文化・芸術活動支援機能、市民活動支援・交流機能、防災避難所機能といった多様な機能を具備しており、幅広い世代の方に利用される施設です。各機能の連携により相乗効果を発揮し、市民サービスの質の向上を実現する動線に配慮します。

方針2

乳幼児から高齢者まで多様で幅広い世代の方が集い、円滑に利用できるよう、エントランス等を介して各機能に容易にアクセスできるシンプルでわかりやすい施設構成とします。

方針3

市民が気軽に入りやすく、多世代の人々の交流が生まれるような空間をつくります。

方針4

利用者が快適に利用できる空間を確保するとともに、搬入口や職員用の諸室などを効率的に配置し、コンパクトな施設とします。

(1) 各機能配置イメージ（3階建ての場合）

参考イメージであり、今後設計等を行うなかで具体化を図ります。



5. 配慮事項

インクルーシブな施設	全世代が利用できるインクルーシブな複合施設を形成するため、多様性に対応できるような設計やサービス提供を行います。 <ul style="list-style-type: none">➤ ユニバーサルデザインの採用➤ アクセシビリティの確保➤ バリアフリー化➤ 視覚的・聴覚的情報の提供
社会情勢の変化に柔軟に対応可能な施設	社会経済ニーズの変化への柔軟な対応が求められる非構造部分は、容易に変更できる工法を見据えた計画とします。 また、多様な利用にも柔軟に対応可能な汎用性の高いレイアウトを検討します。
省エネルギー	エネルギー効率の高い設備の採用や再生可能エネルギーの活用などにより、脱炭素社会に順応した施設を検討します。
周辺環境	近隣住民及び施設利用者等の安心安全を確保するため、動線等に配慮します。 近隣住民の生活に関わる日照や圧迫感、駐車場の排気ガスなどの周辺環境に与える影響に十分に配慮します。 京丹後市のランドマークになると同時に、周辺環境との調和にも留意したデザインを検討します。
アクセス	車での移動が困難な方も含めて施設を利用できるよう、公共交通機関等との調整を図ります。

6. 整備イメージ

内観（エントランス・カフェ）



内観（遊び場・絵本パス）



第5章 事業手法

I. 公民連携の基本的な考え方

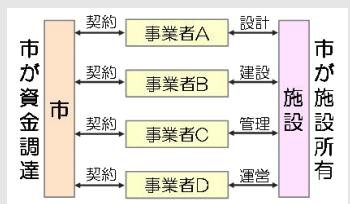
「市民が望む複合公共サービスの向上」及び「市の財政縮減効果の最大化」を図るため、本施設の設計・建設・維持管理・運営業務の整備手法として「従来方式」に加えPPP/PFI手法を含む民間資金・活力の導入による公民連携事業の可能性を調査し検討します。

2. 公民連携方式

(1) 従来手法

市が起債や補助金などにより自ら資金調達し、設計、建設、運営、維持管理について、業務ごとに分離して民間事業者に仕様発注するもので、公共事業で広く採用されてきた手法。

運営及び維持管理運営については、市職員による直営や委託、指定管理者制度を用いる。



(2) 新たな公民連携手法

【DBO】

市が起債や補助金などにより自ら資金調達した上で、施設の設計・建設を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法。

DBは、施設の設計・建設を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法で、DBOは、施設の設計・建設に加え、運営・維持管理を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法。

【PFI】

PFI法に基づき、市が民間事業者に、資金調達、設計・建設、運営・維持管理を一括・性能発注。

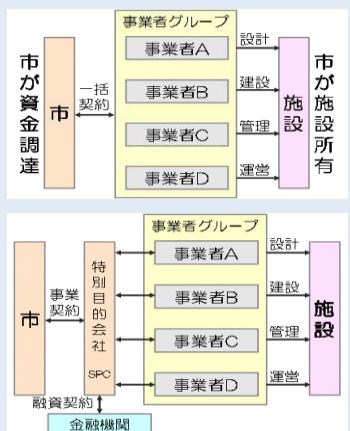
民間事業者は、当事業のためだけの特別目的会社（SPC）を設立し包括的に事業を実施する手法。

【BT0】

民間事業者が資金調達を行い、設計、建設した直後に建物の所有権を市に移管し、その後、契約に基づき民間事業者が運営・維持管理を行う手法。

【BOT】

民間事業者が資金調達、設計・建設、運営・維持管理を行い、契約期間終了後に建物の所有権を市に移管する手法。



第6章 概算事業費及び事業スケジュール案

I. 概算事業費

概算事業費は施設整備自体に係る費用のみで、このほかに必要となる土地購入費や維持管理経費、運営経費等は含んでおりません。

なお、概算事業費は他施設事例や市の実績等を参考に試算したものであり、今後の設計や整備手法の選択、ランドマークとしての独自のデザイン、サービスの質向上につながる事業者提案、資材・労務費の価格変動等により、金額は変動します。

項目	概算事業費
土地造成費	約1.4億円
調査・設計費（地質・設計）	約4.5億円
建設工事費（建築本体、設備、什器備品等）	約44.7億円
その他工事費（外構、駐車場等）	約0.9億円
合計	約51.5億円

2. 事業スケジュール案



※計画は進捗状況により変更になる可能性があります。